

会 議 名	第5回板橋区教育ビジョン2035検討委員会
開 催 日 時	令和7年3月28日（金）午前10時から正午まで
開 催 場 所	区役所南館4階災害対策室
出 席 者	【委員】天笠委員長、笹井副委員長、児美川委員、倉斗委員、三枝委員、高田委員、安彦委員、豊田委員、本間委員、木村委員、長沼委員、林委員、雨谷委員 【事務局】 教育総務課長事務取扱教育委員会事務局参事、学務課長、指導室長、 新しい学校づくり課長、学校配置調整担当課長、教育施設担当課長 生涯学習課長、地域教育力推進課長、教育支援センター所長、中央図書館長
欠 席 者	【委員】伊藤委員
会 議 公 開	公開
傍 聴 者 数	2名
次 第	1 報告 （1）これまでの議論のまとめ 2 協議 「多様な学びの実現」について （1）すべての子どもの学びの保障 （2）学校教育・社会教育の垣根を超えた教育
配 布 資 料	資料1 これまでの議論のまとめ 資料2 「多様な学びの実現」について
会 議 概 要	1 報告 （1）これまでの議論のまとめ 事務局より資料説明を行った。 【主な意見】 ・ 37 ページの板橋区の施策の並び方に意図はあるのか、都と国のつくりと少し異なる。施策の並び順は重要と考える。 →区の考え方・順番は、一つ目は人に関する話、二つ目に子どもの学びや成長を支える環境について、三つ目に生涯学習の話、四つ目にそれらを支える基盤の話といったイメージで並べている。【事務局】 ・ 「多様な」という言葉や、教育、学校、学力といった言葉が曖昧なままだと、共有するイメージがばらついてしまう可能性がある。丁寧に概念を整理していることはとてもよい。教員でなくてはわからないような言葉をできるだけ避けて書いているところが、開かれたビジョンにつながる。 ・ ボリュームがあり、読むのが大変だった。 ・ ビジョンを、それぞれの立場においてどの程度まで共有できるのかという視点が大切。 ・ 熱量が高く、とても丁寧にまとめられている。特に初めて関心を持ってご覧になる方にとっても、その覚悟や意図が伝わる構成になっている。 ・ これまで「イメージ」として語られることが多かったものを、板橋区では明確に方向性を示しつつ議論できている点が素晴らしい。明確なビジョンを示すことで、議論の基盤として機能する資料になっている。 ・ 「教育は人が幸せに生きるためにある」というフレーズは非常に印象的であり、明確なビジョンを示している。特に、現場の先生が「幸せとは何か」を考えながら、人生を楽しむためのスキルを提供する場として学校を捉え直すきっかけとなるのではないかと考える。 ・ 33 ページの「私たちはどのように行動するか」という項目についても、非常に興味深い。「余白を作る」や「子どもも大人も社会の一員」という視点は他の自治体では見られず、板橋区の特徴になっていくと感じる。 ・ 2035 年に向けた計画という以上は、子ども参画で一緒に作っていくのは、大前提。施策の柱として、「具体的な施策を考えるときに、子どもと一緒に考える」

みたいなものが、もう少し入ってもいいのではないかな。

- ・ ICT が進化し、コストも低下している現在、小学校や中学校では、一つの授業内で同じ内容を学ぶ生徒がいなくなる未来が、今後 10 年以内には訪れるかもしれない。現在の授業をすべて録画し、サーバーに保存することができれば、復習が可能になるだけでなく、一年生が三年生の授業を受けたり、他校の授業を受けたりすることもできるようになるかもしれない。
- ・ 板橋第一小学校では、寺子屋事業で生け花やトーンチャイムなどを学べる場を提供している。学びのエリアの板橋第三中学校の吹奏楽部が訪れたり、華道の専門家が部活動に参加して教えたりといった連携が行われている。アンケート結果で「卒業後も学びの場として戻ってこれることができる」という意見が特に目を引いた。小学校から中学校へ進学する際、生徒は最低学年となってしまうが、小学校に戻ることで最上級学年として活躍でき、生き生きとした姿が見られるのではないだろうか。このような取組は、中一ギャップの緩和も期待できる。
- ・ 「多様の学び」について、様々な人との多様な関わり合いが大事。関わり合いで気づく「違い」が、学びである。そういう意味で学校が最も充実している場であり、そういう意味づけの中で学校活動をやってほしい。学び合いや関わり合い、対話といった言葉をもう少し入れてほしい。
- ・ 次期学習指導要領が 2030 年頃から実施されることを踏まえると、学習内容については今後必要に応じて柔軟に差し替えていくことが大切。
- ・ ビジョンを多くの方に知っていただくために、子どもへの教育教材としての活用を提案したい。板橋区の将来を扱う総合的な学習の時間等で、ビジョンを学びの材料として活用できないだろうか。
- ・ ビジョンに区民の意見を取り入れるという点で、子どもの意見を取り入れる方法をどう工夫していくのか考えていただきたい。また、大人に関しては、コミュニティ・スクールを活用し、地域の意見を求めていく方法を検討してはどうか。

2 協議

「多様な学びの実現」について

(1) すべての子どもの学びの保障

事務局より資料説明を行った。

【主な意見】

- ・ 子どもや保護者が自分たちに合ったサービスを見つけられるような「学びの場」や情報提供の仕組みがあると良い。
- ・ 「内容」「方法」「場」という三つの多様性の観点は非常に有効。特に「内容の多様性」については一定のコアを設定することが重要。学習指導要領の存在意義を踏まえると、小中学校では選択科目が基本的でない現状で、どこまでの多様性を認めるべきかという線引きが必要ではないかな。
- ・ フリースクールなど多様な学びの場や方法の多様性は尊重すべきだが、学ぶ内容については「何を学ぶべきか」という一定の共通基盤が必要ではないだろうか。全く異なる内容を学んでも良いとするのか、それとも最低限の共通内容を担保するのか、この点については慎重に検討する必要があると感じる。
- ・ その子が学ぶべきものを学んでいるのであれば、学校以外の選択肢で学んだことが学校でも評価されるといい。
- ・ 地域のコミュニティにおける卒業生や町会長との関わりについて、行事以外での関与があまり見られない。iCS を活用しながら、地域の意見や声をもう少し聞けるような形があれば良い。
- ・ 不登校児童生徒の増加に対し、中学校の iCS のキックオフミーティングでは、地域の力を借りて適切な学びの場を提供する体制づくりの必要性について意見が出ている。
- ・ フリースクールと学校の「相互理解」が課題である。例えば、通知表作成のため

の報告業務がフリースクール側の大きな負担となっている。限られたスタッフで多数の子どもを見る中、学校からの急な情報提供依頼に対応することは困難である。学校側がフリースクールの運営実態を理解し、フリースクール側も学校の事情を把握することで、業務負担の軽減につながる。両者の橋渡し役となる仕組みや一元化されたシステムの導入、相互視察や対話の場の設定が解決策として考えられる。

- 学校は学習指導要領を基づいた最低限の知識・技能を身につけさせるだけでなく、多様な経験提供や自己発見、自信育成、様々な出会いとチャレンジの場である。しかし全てを学校だけで担うのは困難であり、フリースクールや地域コミュニティなど多様な場が連携し、子どもが自分に合った環境を選べるようにすることが重要である。子どもの可能性を広げるには、関係者が柔軟に支援していく姿勢が不可欠である。
- 「多様な学び」の推進は理想的だが、実現には課題がある。学校では子どもの居場所としてリソースルームを設けているが、他の生徒と交流せず卒業する生徒が社会的自立をしていけるのか疑問が残る。オンライン学習やフリースクールも同様の懸念がある。多様性を認めつつも、それが真の社会的自立につながるのか、学校現場は常に苦悩している。教育委員会、学校、関係機関の連携強化が最大の課題である。
- 学校は新しい価値を発見・創造する場であるとよい。現状では学びが受け身になりがちだが、基礎知識の習得には必要な面もある。しかし、関わりの中での気づきや文化的価値の創造など、より能動的な学びを通して多様な学びを実現できるのではないか。
- フリースクールは施設ごとに異なるが、自分のフリースクールでは午前中は個別指導形式の学習時間、午後はコミュニケーションの時間を設けている。スタッフが子ども同士をつなぐコーディネーターとなり、遊びを通じて関わりを作っている。社会的自立を目的としており、この環境でコミュニケーション能力を身につければ、進学先でも対人関係を築けるようになるという考え方で運営している。
- 現代の子どもにとって、教科学習だけでなく「人との関わり方」自体を学ぶことが重要になっている。しかし、子どもによって学びの場は異なり、学校というフォーマルな環境が合う子もいれば、別の場所で人間関係を構築できる子もいる。現状では、子どもの多様なニーズと提供されている学びの場にミスマッチが生じている。このギャップを埋めるためには、個々の子どもの状況に応じた多様な学びの場や機会を確保し、それぞれの子どもの自分に合った環境で成長できるよう整備していくことが「多様な学び」に求められている。

(2)「多様な学びの実現」について

① すべての子どもの学びの保障

- 学校教育と社会教育の連携は30～40年前から議論されており、子どもの生育環境の変化や教員の負担増加を背景に重要性が高まっている。現在では教育基本法でも対等な柱として位置づけられている。連携推進には地域全体での大きなテーマ設定と協働が必要だが、実際には各活動が自己完結的になりがちで調和が難しい。そのため、統合的なプログラム設計と子どもの参加促進の仕組みが求められている。静岡県三島市のグランドワーク三島は好例。「水の都・三島」の原風景再生をテーマに、学校教育と連携してビオトープ作りなどの地域活動が展開されており、教育的意義のある活動として評価されている。
- 小学校では、中学校ダンス部との連携活動が行われる一方、あいキッズは児童が多く飽和状態であり、ジュニアリーダーは地域間で人数格差がある。iCSが調整役となり、あいキッズの放課後支援時間にジュニアリーダーと連携した活動を導入し、児童を分散させるなど、地域や学校との連携を進めることで課題解決を図っていきたい。
- 中学校文化部は従来、校内活動中心であったが、今後は地域との関わりを深め、活動範囲を拡大することが求められている。社会教育との接点強化が重要であ

	り、部活動の地域移行が進む中、中学校単独ではなく小学校や地域全体を含めた連携体制の構築が必要である。 ・ 中学生の地域活動参加は学びの場として価値がある。ボランティアやイベント参加は貴重な経験の場となっている。不登校生徒への対応など、多様な学びの場の創出が課題である。学校教育と地域の役割分担が重要であり、学校の学びと地域での高齢者との共同活動など、異なる学習機会を提供することで、より充実した教育環境の構築が求められている。 ・ 中学校では学校行事や総合的学習の時間を丸抱えし、負担が増大している現状がある。本来は地域の力を活用すべきだが、連携体制が不十分である。今後は地域資源を効果的に活用した学校行事の再構築や、社会教育との連携強化による学びの多様化が求められている。学校と地域の協働体制を整備し、互いの強みを活かした教育環境の構築が必要である。 ・ 中学校は地域連携において主導的役割を担っているが、地域側も人材不足や負担感から積極的に関われない実情がある。学校側の対応にも改善の余地があり、地域と対等な関係構築が望ましい。町会メンバーの固定化や職業体験受入先の減少など、地域の課題も存在する。今後は本音で語り合える場を設け、互いの状況を理解した上での連携方法を模索することが求められている。 ・ 仲町地区では小学生に加え、昨年から中学生向けドッジボール大会も開催されており、小学校時代の繋がりを維持した参加形態が見られる。また板橋第二中学校の「クリーン作戦」は小学校と連携した通学路清掃活動であり、地域住民も安全確保等で協力している。これらの活動には継続性や負担調整の課題があるが、来年度も実施に向けて検討が進められている。 ・ ジュニアリーダー制度は子どもの成長に大きく貢献している。赤塚第三中学校では、シニアクラブと生徒による「花いっぱい運動」が展開されている。地域の青少年健全育成事業では若い世代の参加を促し、町会行事への参加を通じて社会参加を促進する取組が行われている。 ・ 「花いっぱい運動」は地域の高齢女性が主導し、生徒と共に年2回実施している活動である。また、ICSと生徒会の話し合いの場が設けられており、生徒会主導で地域の盆踊りへの参加を呼びかけた結果、男子生徒も含めて参加が実現した。今後も生徒自身の発案による地域連携を促進し、より多様な交流の形を作っていきたい。 ・ 「花いっぱい運動」や生徒会と地域の盆踊り連携など、自然発生的に行われてきた活動が多く存在している。これらを「学校教育と社会教育の垣根を超えた取り組み」として再定義することで、その価値を再認識し発展させる視点が得られる。また、この新しい枠組みから発想することで、これまでにない連携形態も創出できる可能性がある。境界線を柔軟に捉え直すアプローチは、既存の取組を活かしつつ、新たな可能性を探る有効な方法である。 ・ 学校が地域に依頼する際、双方にとって有益な関係性の構築が重要である。一方的な依頼ではなく、相互に豊かになる関係性を模索すべき時期に来ている。また、現代の社会教育は従来の枠組みを超えつつある。不登校児童支援はNPOだけでなく株式会社も担い、経済産業省事業では民間教育企業が教材開発・学校支援を行っている。放課後の学習支援も学習塾が行政から受託するケースがある。これらは税金で運営される公的活動であり、単純に否定できるものではない。従来の公的社会教育中心の枠組みを超え、多様な主体が子どもに関わる時代となっている。公共性の担保という課題はあるが、より広い視点で社会教育を捉え直す必要がある。 ・ 「教育は人が幸せに生きるためにある」という視点から考えると、学校内外の区別なく、様々な人が学べる環境が理想的である。ある学校では教員自身が「学校外のオフィス体験」を望む声もあった。また家庭科の調理実習なども世代を超えて共に学ぶ場となり得る。大人も学び続ける姿を子どもに見せることで、生涯学習のモデルを示すことができる。こうした垣根を超えた学びの場がより広がるの
--	---

	ではないか。 ・ 図書室を地域の多世代が集う場として活用し、子どもが様々な人々と緩やかにつながる環境が理想的である。しかし連続児童殺傷事件以降、学校への外部者立入りが制限される傾向にある。学校は多様な人々が共存する場であるという認識が重要。現代の子どもは同質的な仲間内だけで過ごす傾向があるが、異なる他者を相互に認め合える場として学校や社会教育施設が機能することが望ましい。 ・ 従来は学校が地域に依頼する、地域が学校施設を借りるという一方向的な関係が主流であった。今後はこれをフラットな関係に変え、学校が地域の場所を借りる、子どもが地域の人に教えるなど多様な関わり方が望ましい。境界線を柔らかくし、対等なパートナーとして互いの強みを活かした協働関係を築くことが、重要な方向性だろう。 ・ 学校教育は持続可能な体系的育成システムであり、教員が入れ替わっても組織として継続する強みがある。一方、社会教育は個人の影響力に依存し、担い手がいなくなると活動が途絶えることがある。学校と社会教育の連携には課題があり、学校側のニーズが見えにくい。また学校が地域の資源をボランティアベースで一方向的に活用するフリーライド状態も問題である。社会教育側も経営基盤を強化し、持続可能な形で学校と連携していく必要がある。 ・ 社会教育は講座やセミナーだけでなく、青年団や婦人会の活動、学生ボランティアの取り組み、町内会活動など日常生活における関わり合いも含む。現在は社会教育が全国的に衰退傾向にあるが、地域団体が学校とタイアップすることで垣根を超えた教育が実現できる。特に学校内に地域の大人が存在する「ナナメの関係」は重要である。親子の「タテ」、子ども同士の「ヨコ」に加え、この「ナナメの関係」を復活させ、社会教育と学校教育の垣根を超えた新しい取組が望まれる。 (3) その他 ・ 板橋区は課題解決型の目標設定にとどまらず、未来志向の大きな方向性を示すビジョンを掲げることができた。他の自治体を見ても、現状維持を志向するところと未来志向で進むところに二分化している中、板橋区は未来志向の先頭を走る存在として期待している。 ・ 現代の子ども・若者支援には福祉連携や就労支援など多角的アプローチが必要。こども基本法が示す広い枠組みのように、教育を包括的な支援システムの一部として位置づける視点が重要である。教育を単独ではなく、より大きな社会的支援の土台の上に成り立つものとして捉えるスタンスが望まれる。 ・ 学校はフェンスで囲まれ保護者の関わりが限られる空間となっている。学校内にカフェ施設を設けることで、囲まれた空間でありながらも公園のように誰もが気軽に立ち寄れる場所へと変化していけると、開かれた学校空間が実現でき、2035年には素晴らしい学校環境が創出されるだろうと期待している。 3 事務局より事務連絡 事務局より、今後のスケジュールを連絡。
所 管 課	教育委員会事務局教育総務課計画係